

2025 年

女川町子育てガイドブック



女川町

# ガイドブックについて

女川町では、町がめざす将来像『いのち』と『暮らし』をみんなが納ぐまち」に基づき、「子どもが健やかに育つまち」を目指すため「女川町子育てガイドブック」を作成しました。

このガイドブックは、子ども等に関する保健・福祉・医療などの子育てに関する各種制度、保育所・子育て支援センターなどの子育て支援関連施設、町内、圏域の病院等の施設情報や子育てに関する情報等をまとめ掲載しています。

※掲載内容は、概ね令和7年10月31日現在の内容で作成しておりますが、その後、内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承願います。

## 目 次

|                     |   |
|---------------------|---|
| <b>妊娠・出産</b>        | 1 |
| 母子手帳交付              | 1 |
| 妊婦一般健康診査            | 1 |
| 妊婦歯科健康診査            | 1 |
| 妊婦訪問                | 1 |
| 母子手帳アプリ「おながわすくすくナビ」 | 1 |
| 出産・子育て応援支援金         | 2 |
| 産前産後の国保税の減免         | 2 |
| 産前産後の国民年金保険料の免除     | 2 |
| <b>子どもの健康</b>       | 3 |
| 出生届                 | 3 |
| 新生児聴覚検査             | 3 |
| 産婦健康診査              | 3 |
| 新生児訪問               | 3 |
| 各種健診                | 4 |
| 予防接種                | 4 |
| ブックスタート事業           | 4 |
| 医療機関等               | 4 |
| 助産院                 | 5 |
| <b>手当・助成</b>        | 6 |
| 輝望の椅子の贈呈            | 6 |
| 児童手当                | 6 |
| 児童扶養手当              | 6 |
| 未熟児養育医療の給付          | 6 |
| 出産育児一時金             | 6 |
| チャイルドシート購入設置奨励事業助成金 | 7 |
| 学習塾代等支援事業補助金        | 7 |
| 町立学校入学等支援事業         | 7 |

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 高等学校等通学費等補助金 .....               | 7  |
| 基礎学力充実支援事業補助金 .....              | 7  |
| 児童生徒遠距離通学費補助金 .....              | 8  |
| 学校給食費支援補助金 .....                 | 8  |
| 学校修学旅行費支援補助金 .....               | 8  |
| 施設・サービス .....                    | 9  |
| 子育て支援センター .....                  | 9  |
| 一時預かり .....                      | 9  |
| 育児支援ホームヘルプサービス .....             | 9  |
| 産後ケア事業 .....                     | 10 |
| 保育所 .....                        | 10 |
| 保育所所庭開放 .....                    | 10 |
| 幼稚園 .....                        | 11 |
| 放課後児童クラブ .....                   | 11 |
| 病児・病後児保育「じょっこおながわ」 .....         | 11 |
| 障害児福祉サービス .....                  | 11 |
| 女川町総合運動公園 .....                  | 12 |
| マッシュパーク女川 .....                  | 12 |
| 相談窓口 .....                       | 13 |
| 女川町役場 .....                      | 13 |
| 宮城県東部児童相談所 .....                 | 13 |
| 宮城県保健福祉事務所 .....                 | 13 |
| 宮城県子ども総合センター「子どもメンタルクリニック」 ..... | 13 |
| 宮城県こども夜間安心コール .....              | 13 |
| 石巻圏域子ども・若者総合相談センター .....         | 14 |
| 石巻地域若者サポートステーション .....           | 14 |
| ユースサポートカレッジ石巻 NOTE .....         | 14 |
| マイスペースここてらす石巻 .....              | 14 |

## 妊娠・出産

### 母子手帳交付

|     |  |
|-----|--|
| 内 容 | 医師から妊娠と診断され、妊娠の届け出をすると母子健康手帳及び母子手帳別冊が交付されます。交付の際、母子健康手帳の使い方等について説明します。<br>【必要書類】<br>(1) 妊娠届出書 (2) マイナンバーを確認できる書類 (3) 印鑑<br>(4) 妊婦本人の振込口座を確認できる書類 |
| 窓 口 | 健康福祉課 健康対策係 54-3131 (内線 104)   |

### 妊娠一般健康診査

|     |  |
|-----|--|
| 内 容 | 妊娠健診を医療機関で受ける際の費用を最大14回分助成します。多胎妊娠の場合は、最大20回分費用を助成します。<br>里帰り出産等のため県外で妊娠健診を受診される場合は、申請いただければ健診費用を還付します。<br>転入された場合は、母子手帳別冊（助成券）の交付手続きが必要となります。 |
| 窓 口 | 健康福祉課 健康対策係 54-3131 (内線 104)   |

### 妊娠歯科健康診査

|     |   |
|-----|---|
| 内 容 | 妊娠中に実施できる歯科健診の費用を助成します。<br>里帰り出産等のため県外で妊娠歯科健診を受診される場合は、申請いただければ健診費用を還付します。<br>転入された場合は、受診票の交付手続きが必要となります。 |
| 窓 口 | 健康福祉課 健康対策係 54-3131 (内線 134)  |

### 妊娠訪問

|     |   |
|-----|---|
| 内 容 | 赤ちゃんが健やかに成長できるように、妊娠中の生活等を一緒に確認します。<br>妊娠7～8ヶ月頃を目安に、家庭訪問等を行います。 |
| 窓 口 | 健康福祉課 健康対策係 54-3131 (内線 104)                                    |

### 母子手帳アプリ「おながわすくすくナビ」

|     |  |
|-----|--|
| 対 象 | 本町にお住まいのお子さんをお持ちのご家族の方   |
| 内 容 | 妊娠中からお子さんの成長を記録したり、予防接種の管理ができる無料アプリです。ご家族で情報を共有できるような機能もあります。町から子育て情報も配信しています。 |
| 窓 口 | 健康福祉課 子育て支援係 54-3131 (内線 141) 健康対策係 54-3131 (内線 104)                           |

## 出産・子育て応援支援金

|    |   |
|----|---|
| 対象 | 本町に住所のある妊婦、産婦   |
| 内容 | 妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援と経済的支援を<br>一体的に実施し、安心して出産・子育てができるように支援します。<br>母子手帳交付や妊婦訪問、新生児訪問等を行いながら、妊娠中、出産後に経済的な支援も合<br>わせて行います。 |
| 窓口 | 健康福祉課 子育て支援係 54-3131（内線 141） 健康対策係 54-3131（内線 104）  |

## 産前産後の国保税の減免

|    |  |
|----|--|
| 対象 | 本町に住所のある妊婦、出生届の手続きをした方   |
| 内容 | 出産（妊娠 85 日（4 ヶ月）以上（死産、流産、早産、人口妊娠中絶の場合を含む））予定日<br>または、出産日が属する月の前月から 4 ヶ月間の国民健康保険税（所得割・均等割）が免除さ<br>れます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の 3 か月前から 6 ヶ月間の<br>国民健康保険税（所得割・均等割）が免除されます。 |
| 窓口 | 税務課 税務係 54-3131（内線 181）  |

## 産前産後の国民年金保険料の免除

|    |   |
|----|---|
| 対象 | 本町に住所のある妊婦、出生届の手続きをした方  |
| 内容 | 出産予定月の前月（多胎妊娠の場合には出産予定月の前 4 ヶ月）から出産予定月の翌々月ま<br>での各月分の保険料の納付が全額免除されます。この場合の出産というのは、妊娠 85 日<br>(4 ヶ月) 以上の分娩のことで、早産、死産、流産および人工妊娠中絶を含み、この産前産<br>後免除期間の各月は、保険料納付済期間に算入されます。届出は、出産予定日の 6 ヶ月前か<br>ら行うことができ、期限も設けられていませんが、早めの届出をお勧めします。 |
| 窓口 | 町民生活課 国保年金係 54-3131（内線 152・156）<br>石巻年金事務所 0225-22-5115   |

## 子どもの健康

### 出生届

|     |   |
|-----|---|
| 内 容 | 赤ちゃんが生まれて、医師に出生証明書を書いてもらったら「出生届」に記入し届け出をしていただきます。その際に健康保険加入の手続、出産育児一時金の申請、子ども医療費助成の申請、児童手当の申請も行っていただきます。また、保健師より産婦さんと赤ちゃんの健康状態等についてお話をうかがいます。 |
| 窓 口 | 町民生活課 住民登録係 54-3131（内線 153） 国保年金係 54-3131（内線 156）<br>健康福祉課 子育て支援係 54-3131（内線 144） 健康対策係 54-3131（内線 104）                                       |

### 新生児聴覚検査

|     |   |
|-----|---|
| 対 象 | おおむね生後3日未満のお子さん   |
| 内 容 | 新生児聴覚検査（新生児の耳の聞こえの検査）の費用を助成します。検査は、出産に伴う入院中に実施します。                              |
| 内 容 | 里帰り出産等のため県外で新生児聴覚検査を受診される場合は、申請いただければ検査費用を還付します。<br>転入された場合は、受診票の交付手続きが必要となります。 |
| 窓 口 | 健康福祉課 健康対策係 54-3131（内線 104）   |

### 産婦健康診査

|     |   |
|-----|---|
| 内 容 | 産婦健診を医療機関で受ける際の費用を最大2回分助成します。<br>里帰り出産等のため県外で妊婦健診を受診される場合は、申請いただければ健診費用を還付します。<br>転入された場合は、助成券の交付手続きが必要となります。 |
| 窓 口 | 健康福祉課 健康対策係 54-3131（内線 104）   |

### 新生児訪問

|     |   |
|-----|---|
| 対 象 | 本町にお住まいの産婦の方と赤ちゃん   |
| 内 容 | 赤ちゃんが健やかに成長できるように、赤ちゃんの成長やお母さんの体の状態を一緒に確認します。<br>出産後1～2ヶ月頃に、保健師、主任児童委員が家庭訪問します。<br>里帰り先で新生児訪問を希望される場合は、ご連絡ください。 |
| 窓 口 | 健康福祉課 健康対策係 54-3131（内線 104）   |

## 乳幼児健診

|   |                              |                        |                                  |
|---|------------------------------|------------------------|----------------------------------|
| 集団健診                                    | ・3～4ヶ月児健診<br>・1歳児育児教室        | ・6ヶ月児育児教室<br>・1歳6ヶ月児健診 | ・10ヶ月児育児教室<br>・2歳児歯科健診<br>・3歳児健診 |
| ※保健センターを会場に実施します。                       |                              |                        |                                  |
| 個別健診                                    | ・2ヶ月児健診                      | ・8～9ヶ月児健診              |                                  |
| ※母子手帳別冊に同封されている診査票をお使いのうえ実施医療機関を受診ください。 |                              |                        |                                  |
| 窓口                                      | 健康福祉課 健康対策係 54-3131 (内線 104) |                        |                                  |

## 予防接種

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 対象                              | 本町に住所のあるお子さん（2か月から）   |
| 内容                              | 新生児訪問等で定期予防接種の予診票を配布いたします。<br>任意予防接種（おたふく、インフルエンザ）の接種を希望される場合は、印鑑をお持ちになり、窓口で申請を行ってください。<br>転入された場合は、予診票の交付手続きが必要となります。<br>予診票を紛失された場合は、再交付の手続きが必要になります。 |
| 窓口 健康福祉課 健康対策係 54-3131 (内線 123) |   |

## ブックスタート事業

|    |  |
|----|--|
| 内容 | 赤ちゃんのことばと心を育む「読み聞かせ」のきっかけになるように、絵本をお贈りします。<br>6ヶ月児育児教室で絵本をお渡します。 |
| 窓口 | 健康福祉課 健康対策係 54-3131 (内線 104)                                     |

## 医療機関等

| 名称          | 診療案内   | 住所                | 電話番号         |
|-------------|--|-------------------|--------------|
| 女川町地域医療センター | 総合診療・小児科・心療内科・眼科・整形外科・皮膚科<br>小児科受付（小児科医師）<br>(水曜日)<br>10:30から16:00まで | 女川町鷺神浜字堀切山 107-1  | 0225-53-5511 |
| 木村歯科医院      | 一般歯科   | 女川町鷺神浜字堀切山 107-17 | 0225-53-3510 |
| 石巻赤十字病院     | 専門外来は予約制   | 石巻市蛇田字西道下 71      | 0225-21-7220 |
| 石巻市夜間急患センター | 薬は1日分の処方のため、翌日以降にかかりつけ医の受診が必要。                                       | 石巻市蛇田字西道下 71      | 0225-94-5111 |

## 小児科

| 名称         | 住所             | 電話番号         |
|------------|----------------|--------------|
| 佐久間眼科小児科   | 石巻市八万町-3-22    | 0225-93-9693 |
| 阿部こどもクリニック | 石巻市千石町 6-11    | 0225-22-1152 |
| 中山こどもクリニック | 石巻市中里 3-4-27   | 0225-95-4121 |
| おおば小児クリニック | 石巻市門脇字青葉西 38-1 | 0225-93-9693 |

## 助産院

| 名称                 | 住所               | 電話番号                  |
|--------------------|------------------|-----------------------|
| 有 希 助 産 院          | 石巻市のぞみ野5丁目 16-2  | 090-2844-4712 (完全予約制) |
| ほんたむ 乳 育 児 相 談 室   | 東松島市小松字若葉 9-1    | 0225-83-3597 (完全予約制)  |
| ママと赤ちゃんサロン Andante | 東松島市赤井字川前四番 20-1 | 0225-90-4868 (完全予約制)  |

## 手当・助成

### 輝望（きぼう）の椅子の贈呈

|     |   |
|-----|---|
| 対象者 | 本町に住所のある平成26年4月1日以降に誕生した子どものいる世帯  |
| 内容  | 女川産材の木材を使用して作った椅子を贈ることにより、女川への愛着心を育み、生涯、女川への思いを持ち続けてほしいという願いや木材利用の促進を図るため、女川産材で制作した子ども用の椅子またはフォトフレームを贈呈します。申込書に必要事項を記入の上、出生届と一緒にお申込みください。椅子の引渡し時期は、生後100日頃にお子様の名前、生年月日を記し、個別に引渡し場所等をご連絡させていただきます。 |
| 窓口  | 産業振興課 農林係 54-3131（内線671）  |

### 児童手当

|    |  |
|----|--|
| 内容 | お子さんの健全育成を目的に支給されます。<br>・3歳未満：第1子、2子月額15,000円 第3子以降 30,000円<br>・3歳～高校生世代：月額10,000円（第3子以降は30,000円）<br>※第3子以降とは22歳年度末までの養育している児童のうち3番目以降をいいます。 |
| 窓口 | 健康福祉課 子育て支援係 54-3131（内線144）  |

### 児童扶養手当

|     |  |
|-----|--|
| 対象者 | 母子家庭または父子家庭で、子どもを監護・養育する世帯<br>※児童が18歳到達最初の3月31日になるまでとなります。               |
| 内容  | 父親（または母親）と生活をともにしない児童を養育している母子（または父子）家庭などに支給されます。※所得制限などにより該当しない場合があります。 |
| 窓口  | 健康福祉課 子育て支援係 54-3131（内線144）  |

### 未熟児養育医療の給付

|    |   |
|----|---|
| 対象 | 1歳未満で養育医療を必要とする未熟児  |
| 内容 | 身体の発育が未熟のままに生まれ、指定医療機関での入院養育が必要な未熟児に対し、医療費の自己負担分を町が保護者に代わって支払う制度です。<br>【必要書類】<br>(1) 未熟児養育医療給付申請書 (2) 世帯調書 (3) 印鑑<br>(4) 養育医療意見書（指定医療機関の医師が作成したもの）<br>(5) 同居者全員分の個人番号（マイナンバーカード）等<br>(6) 子どもを被扶養者としている方の健康保険証 |
| 窓口 | 健康福祉課 健康対策係 54-3131（内線131）  |

### 出産育児一時金

|    |  |
|----|--|
| 内容 | 出産一時金は、出産された方が出産時に加入している健康保険から支給されます。詳しくは勤務先又は加入している健康保険に問合せください。<br>国民健康保険に加入されている方 |
|----|--|

|     |  |
|-----|--|
|     | 出産一時金として出産児 1 人につき一律 500,000 円を支給します。分娩機関との契約により高額な出産費用を直接支払わなくともよくなる「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」を利用するか、出産後に申請することができます。 |
| 窓 口 | 町民生活課 国保年金係 54-3131 (内線 152, 156) ※国民健康保険に加入している方のみ  |

## チャイルドシート購入設置奨励事業助成金

|       |  |
|-------|--|
| 対 象 者 | 本町に住所があり、居住している 6 歳未満児童用にチャイルドシートを購入し、所有する自動車に設置した世帯 |
| 内 容   | 購入額の 1/2 以内で助成金を交付します。(上限額 15,000 円)                 |
| 窓 口   | 町民生活課 生活支援係 54-3131 (内線 165)                         |

## 学習塾代等支援事業補助金

|       |   |
|-------|---|
| 対 象 者 | 町内に住所を有し、学習塾等を利用する 4 歳から 18 歳までの子どもの保護者   |
| 内 容   | 子どもの学習塾や習い事などの費用に補助金を交付します。<br>・学習塾、家庭教師、通信教育など「補習や教科指導」を行うもの 月額上限 5,000 円<br>・稽古事や練習の指導を行う文化・スポーツ教室 月額上限 3,000 円 |
| 窓 口   | 教育局 学務係 54-3131 (内線 414)  |

## 町立学校入学等支援事業

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 対 象 者 | 女川小・中学校に入学及び転入する児童・生徒                 |
| 内 容   | 小学校は体操着一式、中学校は制服・運動着一式・学校指定かばんを支給します。 |
| 窓 口   | 教育局 学務係 54-3131 (内線 413)              |

## 高等学校等通学費等補助金

|       |  |
|-------|--|
| 対 象 者 | 本町に住所のある高校生等（高等学校、特別支援学校高等部、第 3 学年までの高等専門学生）の保護者 |
| 内 容   | 高校等に通学する通学費や下宿費用（部屋代）の費用を補助します。                  |
| 窓 口   | 教育局 総務係 54-3131 (内線 412)                         |

## 基礎学力充実支援事業補助金

|       |   |
|-------|---|
| 対 象 者 | 町立学校に在籍する児童・生徒のいる保護者                                  |
| 内 容   | 児童、生徒の基礎学力向上のため、漢字検定・英語検定・数学（算数）検定の受験料の一部または全額を補助します。 |
| 窓 口   | 教育局 学務係 54-3131 (内線 413)                              |

## 児童生徒遠距離通学費補助金

|       |  |
|-------|--|
| 対 象 者 | 町立学校に通う本町に住所のある児童・生徒の保護者                 |
| 内 容   | 公共交通機関を利用しなければ通学できない児童生徒の通学定期券の費用を補助します。 |
| 窓 口   | 教育局 学務係 54-3131 (内線 414)                 |

## 学校給食費支援補助金

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 対 象 者 | 町立学校に在籍する第2子以降の児童生徒の保護者    |
| 内 容   | 第2子以降の児童生徒の給食費費用の全額を補助します。 |
| 窓 口   | 教育局 学務係 54-3131 (内線 412)   |

## 学校修学旅行費支援補助金

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 対 象 者 | 町立学校に在籍する児童生徒のいる保護者      |
| 内 容   | 修学旅行の共通経費を補助します。         |
| 窓 口   | 教育局 学務係 54-3131 (内線 412) |

## 施設・サービス

### 子育て支援センター

|     |   |              |
|-----|---|--------------|
| 対象者 | 就学前までのお子さんとご家族の方  | ※住民票のない方も利用可 |
| 内容  | 子育てに関する相談や地域の子育て関連情報の提供、子育て、子育て支援に関する講習会等の開催、保育所に入所していない乳児及び幼児の一時預かりをしています。 |              |
| 窓口  | 健康福祉課 子育て支援センター 24-9341   |              |

### 一時預かり（子育て支援センター）

|     |  |              |
|-----|--|--------------|
| 対象者 | 1歳から就学前までの保育所に入所していないお子さん  | ※住民票のない方も利用可 |
| 内容  | 乳児及び幼児の一時預かりをしています。1歳未満の預かりについては、民間事業所のサービスをご利用ください。   |              |
| 手続き | 一時預かりは事前申請が必要です。ご利用当日の申請も可能ですが、当日の利用状況や職員配置体制によりお預かりできない場合もありますので早めの申請をお願いします。<br>・ 3歳未満 4時間未満 1,000円 4時間以上 2,000円<br>・ 3歳以上 4時間未満 700円 4時間以上 1,400円 |              |
| 窓口  | 健康福祉課 子育て支援センター 24-9341  |              |

### 0歳児の預かりサービス施設一覧（事前登録制）

|   | 施設名                | 住所・連絡先                          | 対象                     | 利用料金(1時間)         |
|---|--------------------|---------------------------------|------------------------|-------------------|
| 1 | 木のおへや<br>みらいキッズ    | 石巻市港東3-8-16<br>0225-98-8760     | 2か月～小学生まで              | 800円              |
| 2 | 湊水産<br>結いのいえ保育園    | 石巻市吉野町2-6-7<br>0225-25-5922     | 1歳6ヶ月～就学前まで            | 600円<br>700円（土曜日） |
| 3 | ハピネス保育園<br>へびた     | 石巻市蛇田字新塙寺137-10<br>0225-25-7646 | 2か月～就学前まで              | 1,000円            |
| 4 | チャイルドケア<br>サービスも・も | 石巻市向陽町2-23-16<br>0225-23-2737   | 3か月～4歳まで<br>出張保育は12歳まで | 1,500円            |

### 育児支援ホームヘルプサービス

|     |  |
|-----|--|
| 内容  | 育児ストレスや産後うつ病などで育児に不安があるなどのご家庭にホームヘルパーを派遣し、安心して子育てができるようお手伝いをします。<br>①育児援助 授乳の準備及び片付け、オムツ交換、沐浴介助等、その他必要な育児援助<br>②家事援助 調理、衣類の洗濯及び補修、住居等の掃除及び整理整頓、生活必需品の買い物<br>利用料金 生活保護世帯、町民税非課税世帯 無料<br>町民税課税世帯 1時間 100円 所得税課税世帯 1時間 600円 |
| 手続き | 利用前に申請が必要となります。  |
| 窓口  | 健康福祉課 子育て支援係 54-3131（内線141）  |

## 産後ケア事業

|     |   |
|-----|---|
| 内 容 | 安心して子育てができるように、乳房ケアや育児相談などが受けられます。<br>【デイサービス型】午前 10 時～午後 3 時 産後 5 ヶ月未満の方が 1 回利用できます。<br>【訪問型】1 回 2 時間程度 産後 1 年未満の方が、最大 3 回利用することができます。<br>利用料金 1 回につき 2,000 円 町県民税非課税世帯 1,000 円 生活保護世帯無料 |
| 窓 口 | 健康福祉課 健康対策係 54-3131 (内線 133)  |

## 保育所

|     |   |
|-----|---|
| 内 容 | 町内保育所が利用できます。土曜保育は、しおかぜ保育所での合同保育で保育を行っておりま<br>す。広域入所（町外保育所の利用を希望する方は問合せください。<br>次に該当する場合、保育料及び副食費が減免されます。<br>保育料が半額になる→世帯の第 2 子、ひとり親世帯等の第 1 子、保育料が全額免除になる→世<br>帯の第 3 子以降、ひとり親世帯等の第 2 子以降、副食費が全額免除になる→世帯の第 3 子以降 |
| 手 続 | 入所希望日の約 1 ヶ月前より役場健康福祉課窓口にて随時受付しております。   |
| 窓 口 | 健康福祉課 子育て支援係 54-3131 (内線 145)   |

### 施設一覧

|   | 施設名     | 定員  | 特別保育                       | 住所                  | 連絡先     |
|---|---------|-----|----------------------------|---------------------|---------|
| 1 | しおかぜ保育所 | 150 | 生後 6 か月～<br>アレルギー給食対応 土曜保育 | 女川町女川浜字<br>大原 602-3 | 53-3796 |
| 2 | 第四保育所   | 90  | 1 歳児～<br>土曜保育（※しおかぜ保育所で実施） | 女川町浦宿浜字<br>小屋ノ口 28  | 53-2394 |

## 保育所所庭開放

|     |   |
|-----|---|
| 対 象 | お子さんをお持ちのご家族  |
| 内 容 | 本町の保育所では、自由に遊べる場所の提供として所庭を開放しております。利用を希望さ<br>れる場合は、各保育所の事務所で手続きをしてからご利用ください。<br>・平日の午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで開放しています。<br>・保護者同伴での利用が原則です。お子様から目を離さないようにご留意ください。<br>・所庭開放利用時のけがや事故、または手荷物等の盗難、紛失につきましては一切責任を負<br>いかねますのでご了承ください。<br>・保育所敷地内全体を使った保育業務がある時など、所庭開放をお断りさせていただく場合<br>がありますので、あらかじめご了承ください。 |
| 窓 口 | しおかぜ保育所 53-3796<br>第四保育所 53-2394  |

## 幼稚園

|     |  |
|-----|--|
| 対象者 | 満3歳以上から就学前までの子どものいる世帯  |
| 内容  | 一般的に9時から13時まで教育（保育）を行ないます。それぞれの幼稚園によって特色があり、満3歳児の受け入れや時間外預かりなど実施しています。 |
| 手続  | 詳細については、各幼稚園までお問合せください。  |
| 窓口  | 教育局 学務係 54-3131（内線414） ※幼稚園就園奨励費補助金                                    |

### 施設一覧

|   | 幼稚園名   | 住所            | 連絡先          |
|---|--------|---------------|--------------|
| 1 | 長浜幼稚園  | 石巻市さくら町二丁目2-1 | 0225-24-0688 |
| 2 | 法山寺幼稚園 | 石巻市湊字鹿妻山96-3  | 0225-95-8120 |

※近隣施設のみ掲載

## 放課後児童クラブ

|     |  |
|-----|--|
| 対象者 | 女川小学校に通う1年生から6年生までの児童  |
| 内容  | 保護者が仕事などの理由により、保育することができない状態にある家庭の児童の保育を行います。<br>通常利用 月額2,000円 長期休業（春・夏・冬休み）、振替休日等は別途加算があります。<br>保護者が、緊急かつ一時的に児童を家庭で保育することが困難となった場合で、児童クラブの定員に余裕がある場合に限り、一時的にお子さんをお預かりします。利用料金は1回100円、1か月あたり9回まで利用できます。（長期休業中も含めて1か月9回までです。） |
| 手続  | 年度単位での入級手続きが必要となります、随時受付もしております。   |
| 窓口  | 健康福祉課 子育て支援係 54-3131（内線144）  |

## 病児・病後児保育「じょっこおながわ」

|     |   |
|-----|---|
| 対象者 | 本町に住所のある児童または町内に勤務地を有する保護者の児童、または町内の保育所、小学校に在籍する児童病気が回復していない（回復期も含む）0歳から概ね小学校3年生までの児童のいる世帯              |
| 内容  | 保護者の勤務や傷病等により家庭保育が困難な場合に、保育士、看護師、医師が保育します。<br>利用料金 4時間未満 1,000円（昼食代は別途500円）<br>4時間以上 2,000円（昼食代、おやつを含む） |
| 手続  | 事前登録制（利用当日の登録も可）  |
| 窓口  | 女川町地域医療センター 地域福祉センター2階（じょっこおながわ）53-5511   |

## 障害児福祉サービス

|    |   |
|----|---|
| 対象 | 身体、精神、知的障害（発達障害含む）のある児童 ※障害手帳の有無は問いません。   |
| 内容 | 障害のある児童を対象に、福祉事業所による通所・訪問サービス等を提供します。<br>【サービス種類】<br>① 児童発達支援：障害のある未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や知 |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。</p> <p>② 放課後等デイサービス：就学している障害児に対し、放課後や長期休み等において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、自立の促進と放課後の居場所づくりを推進します。</p> <p>③ 保育所等訪問支援：保育所や集団生活を営む施設に通う発達障害児等を対象に、障害児に対する指導経験のある児童指導員・保育士等が訪問し、本人や施設スタッフに対し専門的な支援を行います。</p> <p>④ 障害児相談支援：障害福祉サービスを利用する障害児を対象に、サービス利用に必要なサービス利用計画の作成や利用状況の検証、計画の見直しを行います。また、障害福祉に関する情報提供等の相談支援を行います。</p> <p>上記の他、教育機関卒業後の就労や、介護者の負担軽減を目的としたサービスもあります。</p> <p>利用料金 総額の1割を利用者が負担します。また、世帯の収入状況により利用者負担上限月額が設定され、1割負担で計算した利用料と上限月額を比較し、低い方の金額が利用者負担となります。</p> |
| 手 続 | 利用前に申請が必要となります。   |
| 窓 口 | 健康福祉課 福祉係 54-3131（内線 122）   |

## 女川町総合運動公園

|       |   |
|-------|---|
| 概 要   | <p>女川町総合運動場及び、女川スタジアム公園は「海と緑と魚の町」女川にふさわしい自然と景観の調和を保ったスポーツ施設、運動場です。女川町内外の幼児から高齢者まで、利用者が健康・体力づくり、スポーツ・レクリエーションを気軽に楽しめる場として、親しまれています。</p> <p>練習や大会、合宿研修など、お気軽にご利用ください。</p> <p>女川町総合運動公園：女川町女川浜字大原 606 番地</p> <p>女川スタジアム公園：女川町清水二丁目 8 番地 第二体育館：女川町女川浜字大原 602 番地 3</p> |
| 問 合 先 | 女川町総合体育館 53-3151  |

## マッシュュパーク女川

|       |   |
|-------|---|
| 概 要   | <p>令和 3 年 8 月に株式会社マッシュホールディングス様より寄贈されました。ウミウシやサンゴなど海の生き物をモチーフにしたカラフルな遊具があるアートな公園です。</p> <p>女川町海岸通り 2 (女川町海岸広場内)</p> |
| 問 合 先 | 産業振興課 観光係 54-3131（内線 673）   |

## 相談窓口

### 女川町役場

|     |                                 |                            |
|-----|---------------------------------|----------------------------|
| 窓 口 | 【子育て全般】子育て支援センター                | 24-9341（直通）                |
|     | 【妊娠・出産・発達】健康福祉課 健康対策係           | 54-3131（内線104） 53-4990（直通） |
|     | 【子育て全般・児童虐待・ひきこもり等】健康福祉課 子育て支援係 | 54-3131（内線141）             |

### 宮城県東部児童相談所

|     |  |
|-----|--|
| 窓 口 | 児童虐待・18歳未満の児童の生活・養育に関する相談                      |
|     | 住所：石巻市あゆみ野五丁目7番地 連絡先：0225-95-1121 または相談ダイヤル189 |

### 宮城県保健福祉事務所

|     |   |
|-----|---|
| 窓 口 | 精神福祉及びDVに関する相談                            |
|     | 住所：石巻市あゆみ野五丁目7番地 連絡先：0225-95-1431（母子・障害班） |

### 宮城県子ども総合センター付属診療所（子どもメンタルクリニック）

|     |   |
|-----|---|
| 窓 口 | 児童精神科医による診察及び相談を行っています。他に、大崎・石巻・気仙沼でも出張診療をおこなっています。ご予約や受診先については問い合わせください。 |
|     | 住所：名取市美田園二丁目1-4 まなウェルみやぎ1階  |
|     | 予約先：022-784-3576（まなウェルみやぎ内）   |
|     | ・大崎診療室（大崎市古川駅南2丁目4-3 北部児童相談所内）  |
|     | ・石巻診療室（石巻市あゆみ野5丁目7番地石巻合同庁舎2階東部児童相談所内）                                     |
|     | ・気仙沼診療室（気仙沼市東新城3丁目3-3 東部児童相談所気仙沼支所内）                                      |

### 宮城県こども夜間安心コール

|     |  |
|-----|--|
| 窓 口 | 夜間にお子さんが急な病気になった時、看護師が電話による相談を受けています。                                    |
|     | 相談時間 毎日午後7時から翌朝午前8時まで  |
|     | 相談対象 概ね15歳未満の子どもの保護者など相談対応内容   |
|     | 子どもの急な病気及び事故への応急方法に関する助言等  |
|     | 電話番号 #8000（プッシュ回線の固定電話、携帯電話用）※PHS不可<br>022-212-9390（プッシュ回線以外の固定電話・PHS等用） |

## 石巻圏域子ども・若者総合相談センター（宮城県委託事業）

|     |   |
|-----|---|
| 窓 口 | 対 象：子どもから 39 歳までの方                                |
|     | 内 容：学校生活、進路、対人関係、不登校、ひきこもり、病気、経済的等様々な相談           |
|     | 相談料：無料  |
|     | 住 所：石巻市穀町 1-24 駅前ヤマダビル 2 階 連絡先：0120-255-820（通話無料） |
|     | 運 営：NPO 法人 TEDIC                                  |

## 石巻地域若者サポートステーション（厚生労働省委託事業）

|     |   |
|-----|---|
| 窓 口 | 対 象：中学校卒業後から 49 歳までの方                           |
|     | 内 容：就労等の相談                                      |
|     | 相談料：無料  |
|     | 住 所：石巻市中里 2 丁目 1-8-2 SE ビル 2 階 連絡先：0225-90-3671 |
|     | 運 営：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団                     |

## ユースサポートカレッジ石巻 NOTE

|     |  |
|-----|--|
| 窓 口 | 対 象：中学校卒業後から 20 歳代までの方                     |
|     | 内 容：生活、進学、就労等の相談                           |
|     | 利用料：無料                                     |
|     | 住 所：石巻市鉄銭場 1-9 ペガサスビル 2 階 連絡先：0225-25-5374 |
|     | 運 営：NPO 法人 Switch                          |

## マイスペースここてらす石巻（宮城県委託事業）

|     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 窓 口 | 対 象：中学校卒業後からおおむね 50 歳までのひきこもり状態にある方   |
|     | 内 容：生活、進学、就労等の相談や居場所                  |
|     | 利用料：無料                                |
|     | 住 所：石巻市羽黒町 2 丁目 6-51 連絡先：0225-25-7609 |
|     | 運 営：一般社団法人 パーソナルサポートセンター              |

### 【編集・発行】

女川町役場健康福祉課 子育て支援係

〒986-2265 女川町女川一丁目 1 番地 1

TEL 0225-54-3131（代表） FAX 0225-53-5248